

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止 指摘事項 なし																												
	指摘事項への対応 なし																												
事業効率把握の手法及び効果	<table border="1"> <tr> <td>指 標 名</td> <td colspan="4">農業輸送・営農交通短縮目標</td> </tr> <tr> <td>指 標 式</td> <td colspan="4">1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長</td> </tr> <tr> <td>指 標 の 種 類</td> <td>成果指標</td> <td>業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> <td>有 無</td> </tr> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td></td> <td>4 km</td> <td rowspan="2">データ等の出典</td> <td rowspan="2">「秋田中央地区農道整備事業計画書」</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td></td> <td>4 km</td> </tr> <tr> <td>達成率 b / a</td> <td></td> <td>100 %</td> <td>把握の時期</td> <td>平成15年 3月</td> </tr> </table>	指 標 名	農業輸送・営農交通短縮目標				指 標 式	1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長				指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	目 標 値 a		4 km	データ等の出典	「秋田中央地区農道整備事業計画書」	実 績 値 b		4 km	達成率 b / a		100 %	把握の時期	平成15年 3月
	指 標 名	農業輸送・営農交通短縮目標																											
	指 標 式	1台当り平均走行距離短縮延長 / 1台当り平均走行距離短縮計画延長																											
	指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無																								
	目 標 値 a		4 km	データ等の出典	「秋田中央地区農道整備事業計画書」																								
	実 績 値 b		4 km																										
	達成率 b / a		100 %	把握の時期	平成15年 3月																								
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由 																													
具体的な把握方法と効果（見込まれる効果） データの出典含む 																													

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	住民満足度の状況 A B C 住民へのアンケート調査から、農家では市場、農業用施設へのアクセスの改善、農業以外では通学、通勤、病院、公共施設等への利便性の向上を評価している。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 当該事業は、計画どおりに進捗し農業輸送・営農交通の短縮目標を達成している。	B C
効 率 性	事業の経済性の妥当性 A B C B / C が 1 . 0 を上回っており経済性は妥当である。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B C
総 合 評 価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 事業計画に沿って着実に施工が進み、農地、農業用施設や公共施設等への移動時間短縮、周辺道路の渋滞緩和など幹線農道としての役割は高く、地域住民の満足度等からも成果は上がっており事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

農道網の基幹的位置付けであり、高生産性農業の実現と農村地域の生活改善に寄与することから、引き続き事業を推進する必要がある。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

終了箇所評価判定点検表

(様式 8 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度の状況	a 住民満足度を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度を把握していない	0				
	二 事業目標の達成状況	a 達成率が100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)	
		b 達成率が80%以上100%未満	1				
		c 達成率が80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上その他の場合は1.5以上となっている	2	2	A:効率性は高い (2点)	
			b a、c以外	1			
			c B/Cが、1.0未満	0			
	二 コスト削減の状況(費用便益比が算定できない場合)	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2	0		B:効率性はある (1点)	
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1				
		c 当初と比較して最終コスト削減率がなし	0				
計			2	2		A	

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		